

港湾海岸の特徴(人口・資産が高度に集積)

- ・ 港湾区域・港湾隣接地域においては港湾管理者が海岸管理者となることにより、港湾行政と海岸行政の一体的・効率的な運営を行っている（海岸法第5条第3項）。
- ・ 港湾海岸延長は全体の28%であるが、**防護人口では全体の56%**を占めるとともに、**背後に物流・産業機能が高密度に集積**している。

※港湾所在市区町村の整理は令和3年5月時点

防護が必要な海岸延長

港湾海岸
約28% (約3,900km)

他所管の海岸
約72% (約9,900km)

(約13,700km)

【出典】海岸統計(令和2年度版)(R2.3.31時点)

全国の面積に占める港湾所在市区町村の割合

港湾所在市区町村
約32% (約12万km²)

その他(内陸部も含む)
約68% (約26万km²)

(約38万km²)

【出典】全国都道府県市区町村別面積調(2021.1.1現在)

防護すべき人口

港湾海岸
約56% (約562万人)

他所管の海岸
約44% (約440万人)

(約1,001万人)

【出典】国土交通省、農林水産省調べ(R3.3.31時点)

全国の製造品出荷額等に占める港湾所在市区町村の割合

港湾所在市区町村
約46% (約154兆円)

その他(内陸部も含む)
約53% (約177兆円)

(約332兆円)

【出典】工業統計表(地域別統計表)(値は2018暦年値)

→ **背後地が大都市やみなとまち**

→ **物流・産業機能が高密度に集積**



東京港海岸(東京都)



呉港海岸(広島県)



大阪港海岸(大阪府)



千葉港海岸(千葉県)